

調査に関する事前評価済(H20)

平成23年度公共事業事前評価調書(簡易型)

1. 事業説明評価シート

(区分) 国補・県単

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業(国補)]	事業箇所	韮崎市中田町中条	地区名	(主)茅野北杜韮崎線 (新府バイパス)	事業主体	山梨県
-----	-----------------------	------	----------	-----	------------------------	------	-----

(1) 事業概要

① 課題・背景

茅野北杜韮崎線は、北杜市と韮崎市中心部を結ぶ幹線道路であるが、当該箇所は、線形が悪く、冬期は日当たりが悪いため、たびたび交通事故が発生している。また、当該箇所は国指定新府城跡の中にあり、韮崎市の遺跡保存整備計画においては県道の迂回が求められている。今後、当該路線の青坂工区が供用開始すると、大型車を含め交通量の増加が予想されることから、早急な整備が必要となる。

② 整備目標・効果

- 主要目標 ○市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上
 - ・道路改良率52% < 57% ※ (※評価基準)
 - ・混雑時走行速度25km/h < 30km/h ※
- 副次目標 ○歩行者等の安全性の確保
 - ・歩行者・自転車交通量18人台/12h < 114人台/12h ※
 - ・現況歩道0m < 1.4m 通学路指定 無し ※
 - ・自動車交通量4,809台/12h > 3501台/12h ※
- 副次効果 ○緊急時の避難・救助機能の確保
 - ・第二次緊急輸送路の整備

(2) 整備内容と整備量

① 整備内容

道路改良 L=850m W=6.0(9.75)m

② 整備期間

平成23年度～平成29年度

③ 総事業費

約900百万円 (国費540百万円) (6.0/10)
(県費360百万円) (4.0/10)

④ 全体計画

(年度別の整備内容)

(事業費)

平成23年度	調査設計	20百万円
平成24年度	用地買収	100百万円
平成25年度	用地買収、学術調査	80百万円
平成26年度	道路改良工事	250百万円
平成27年度	道路改良工事	250百万円
平成28年度	道路改良工事	100百万円
平成29年度	道路改良工事	100百万円

⑤ 既整備内容・期間・事業費

・茅野北杜韮崎線穴山BP	H10～H20	2,140百万円
・茅野北杜韮崎線青坂BP	H17～H23	2,000百万円

(3) 事業の妥当性評価

妥当・妥当でない

① 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)

○ □

・本路線は、北杜市と韮崎市中心部を結ぶ幹線道路であり、社会的受益は大きく極めて公共性が高い。

② 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか)

○ □

・県道であり、道路法第15条により、県が行うべき事業である。

③ 経済妥当性

○ □

費用便益費 便益(B)/費用(C)=1.2 > 1.0

・便益(B)=980百万円 ・費用(C)=820百万円

④ 事業実施・規模の妥当性

○ □

・茅野北杜韮崎線の他に同等の機能を有する道路はなく、最も短期間で整備効果を発揮する、歩道設置を伴うバイパス計画とした。

⑤ 整備手法の有効性

○ □

・史跡区域外への道路建設を求められているため、バイパスで整備する

⑥ 環境負荷への配慮

○ □

・大規模な切土法面が発生しない工法の採用で環境への負荷はほとんどない。

⑦ 事業計画の熟度

○ □

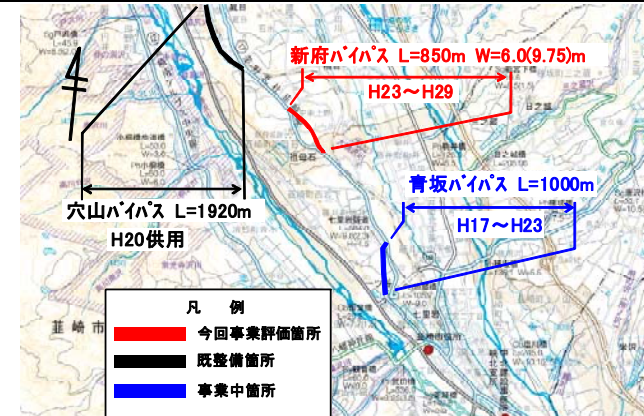
・韮崎市からの要望有り。

総合評価

[貢献度ランク: a]

○ □

【事業位置図等】



2. 添付資料シート

